

2026 年 3 月 26 日

各位

株式会社 SBI 証券
岡三証券株式会社

SBI 証券と岡三証券による「岡三オンライン証券」事業に係る吸収分割契約の締結について

株式会社 SBI 証券(本社:東京都港区、代表取締役社長:高村正人、以下「SBI 証券」と岡三証券株式会社(本社:東京都中央区、取締役社長:池田嘉宏、以下「岡三証券」)は、岡三証券の営む事業のうち、「岡三オンライン証券」事業の一部の権利義務を SBI 証券に譲渡(以下、「本件譲渡」)する吸収分割契約(以下、「本吸収分割契約」)を締結することを本日決定しましたので、お知らせいたします。

岡三証券は、対面コンサルティングを軸とするデジタル推進体制の強化を進める中で、「岡三オンライン証券」事業を今後も安定的かつ継続的に発展させ、お客さま満足度の高い商品・サービスを提供するため、オンライン証券分野において豊富な実績と強固なシステム基盤を有する SBI 証券に当該事業の一部を承継させることを決定いたしました。

SBI グループと岡三証券グループは、これまでにアセットマネジメント領域をはじめとする複数分野において協業を重ね、相乗的な価値創出を図ってまいりました。本件譲渡により、両社グループ間の連携を一層強化し、両社の強みを融合させることで、より付加価値の高いサービスの提供を目指してまいります。

本件譲渡の対象となるのは、岡三証券が営む「岡三オンライン証券」事業のうち、対象顧客の証券総合取引口座および NISA 口座ならびに信用取引口座に関する資産および権利義務等です。具体的には、預り金、国内株式(現物)および投資信託ならびに信用取引に係る建玉および委託保証金(代用有価証券を含む)を承継する予定です。本吸収分割契約の効力発生日である 2026 年 10 月 13 日(火)に SBI 証券に移管される予定です。

なお、取引所 FX(くりっく 365)および取引所 CFD(くりっく株 365)、店頭 FX、中国株、ECF に係る事業は本件譲渡の対象には含まれません。「岡三オンライン証券」事業における(譲渡対象となる)各種サービスの停止や SBI 証券への移管に関する詳細につきましては、特設サイト等を通じて順次ご案内いたします。

両社は、本件譲渡を通じてお客さまの最善の利益の実現を図るとともに、今後とも個人投資家の皆さまの資産形成を支援してまいります。

なお、本件の業績に与える影響は軽微であります。今後開示すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

＜株式会社 SBI 証券の概要＞

社名	株式会社 SBI 証券
所在地	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号
代表者	代表取締役社長 高村正人
登録番号等	関東財務局長(金商)第 44 号 金融商品取引業の種別:第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業、投資助言・代理業
資本金	543 億円
設立年月日	1944 年 3 月 30 日
従業員数	997 名(2025 年 3 月 31 日現在)
持株比率	SBI ファイナンシャルサービスズ株式会社(100%)

＜岡三証券株式会社の概要＞

社名	岡三証券株式会社
所在地	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
代表者	取締役社長 池田嘉宏
登録番号等	関東財務局長(金商)第 53 号 金融商品取引業の種別:第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業、投資助言・代理業、投資運用業
資本金	50 億円
設立年月日	2003 年 4 月 10 日
従業員数	2,736 名(2025 年 12 月 31 日現在)
持株比率	株式会社岡三証券グループ(100%)

<金融商品取引法等に係る表示>

商号等 株式会社 SBI 証券 金融商品取引業者、商品先物取引業者

登録番号 関東財務局長(金商)第 44 号

加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人日本 STO 協会、日本商品先物取引協会、一般社団法人日本暗号資産等取引業協会

<手数料等及びリスク情報について>

SBI 証券の証券総合口座の口座開設料・管理料は無料です。

SBI 証券で取り扱っている商品等へのご投資には、商品毎に所定の手数料や必要経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等は価格の変動等により損失が生じるおそれがあります(信用取引、先物・オプション取引、商品先物取引、外国為替保証金取引、取引所 CFD(くりっく株 365)、店頭 CFD 取引(SBI CFD)では差し入れた保証金・証拠金(元本)を上回る損失が生じるおそれがあります)。各商品等への投資に際してご負担いただく手数料等及びリスクは商品毎に異なりますので、詳細につきましては、SBI 証券 WEB サイトの当該商品等のページ、金融商品取引法等に係る表示又は契約締結前交付書面等をご確認ください。
